

平成27年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年 8月31日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成27年 8月31日 午後 0 時56分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成26年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成26年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成26年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成26年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成26年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成26年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成26年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成26年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成26年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成26年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成26年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 平成26年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第15号 平成26年度可児市水道事業会計決算認定について
- 議案第56号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第57号 平成27年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第58号 平成27年度可児市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第79号 平成26年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金及び資本剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧 子

委員 伊藤 健二
 委員 山根 一男
 委員 酒井 正司
 委員 勝野 正規
 委員 伊藤 壽
 委員 渡辺 仁美
 委員 田原 理香

委員 中村 悟
 委員 野呂 和久
 委員 澤野 伸
 委員 板津 博之
 委員 出口 忠雄
 委員 高木 将延
 委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 佐藤 誠
 市長公室長 前田 伸寿
 議会事務局長 吉田 隆司
 広報課長 尾関 邦彦
 財政課長 酒向 博英
 経済政策課長 宮崎 卓也
 産業振興課長 桜井 孝治
 総務課長 杉山 修
 管財検査課長 吉田 順彦
 税務課長 大澤 勇雄
 監査委員事務局長 林 良治

総務部長 平田 稔
 観光経済部長 牛江 宏
 会計管理者 安藤 千秋
 総合政策課長 纈 纈 新吾
 公有財産経営室長 伊藤 利高
 観光交流課長 坪内 豊
 農業委員会
 事務局課長 堀部 建樹
 防災安全課長 杉山 徳明
 市民課長 山口 功
 収納課長 鈴木 広行
 議会事務局
 議会総務課長 松倉 良典

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局
 書記 小池 祐功

議会事務局
 書記 熊澤 秀彦

開会 午後0時56分

委員長（川上文浩君） 出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

なお、本日は改選後初の委員会となりますが、委員及び執行部の挨拶は他の常任委員会で行いますので、御承知おきください。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第15号までの平成26年度各会計決算、議案第56号から58号までの平成27年度各補正予算について、お手元の日程表のとおり、所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を行います。

本日は説明のみとしますので質疑は認めませんが、確認のための補足説明を求めることは可といたします。なお、質疑は平成27年9月11日以降の各所管委員会部分の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては、平成27年9月4日の午後4時までに時間厳守で、議会事務局に指定の様式にて電子データで提出していただくようお願いします。

また、質疑については、事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書を初めとする各種資料を御精読の上、十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

さらに、締め切り後、9月7日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆さんにおかれましては、連絡がつくように御配慮ください。

では、総務企画委員会所管の説明を求めます。

初めに、平成27年度の補正予算について説明をお願いします。御自身の所属を名乗ってから順次説明してください。

財政課長（酒向博英君） では、よろしく願いいたします。

私からは、一般会計補正予算の歳入を中心に御説明申し上げます。

歳出及び繰越明許費、債務負担行為の補正並びに特別会計につきましては、所管の担当課長が御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料番号7の平成27年度可児市一般会計・特別会計補正予算書をごらんください。

1ページをお願いいたします。

平成27年度可児市一般会計補正予算（第2号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億1,330万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ291億2,930万円とするものでございます。また、繰越明許費の補正及び債務負担行為の補正を行います。

2ページをお願いいたします。

続きまして、歳入の項目について御説明をいたします。

歳入の補正項目は、款別では、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰

入金、繰越金でございます。

4ページの繰越明許費、5ページの債務負担行為の補正につきましては、冒頭申し上げましたとおり、別途担当課長が御説明しますので、説明は省略をさせていただきます。

それでは、飛びまして9ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内容について御説明いたします。

最初の地方特例交付金1,645万7,000円の増額は、交付決定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

次の地方交付税4億7,958万円の増額も、普通交付税の交付決定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

本年度の普通交付税交付額は22億7,958万円で、昨年度と比べますと3,857万3,000円の減額となりましたが、その主な要因は、地方消費税交付金や業績改善による法人市民税の増加等により、基準財政収入額が増となったことによるものでございます。

次に、国庫支出金です。

総務費国庫支出金では、総務管理費補助金として621万円の増額で、地方創生先行型の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金です。今回の補正予算にはこの交付金名が多く出てまいります。これは国が地方版総合戦略の円滑な策定とこれに関する優良施策の実施を支援するため、平成27年10月30日までに一定の基準を満たす地方版総合戦略が策定することを要件としまして、戦略に位置づける事業を対象に1,000万円を上限に交付されるものでございます。今回の補正ではこの交付金を活用し、8つの事業に今年度先行して実施しようとするものでございます。

以下、この交付金につきましては、地方創生交付金と呼ばさせていただきますので、お願いいたします。

まず、総務管理費補助金では、この地方創生交付金を多文化共生事業に264万円、公共交通運営事業に357万円を充てます。

次の戸籍住民基本台帳費補助金は310万8,000円の増額で、個人番号カード交付事務費補助金です。

民生費国庫補助金は2,987万3,000円の増額で、老人福祉センター可児川苑の敷地内に民間保育園を整備するための保育対策総合支援事業費補助金2,933万3,000円、及び児童福祉一般経費及び児童発達支援事業に充てる地方創生交付金54万円でございます。

教育費国庫補助金は、1億63万6,000円の減額です。小学校費補助金では、小学校空調設備設置工事に対する国庫補助金が不採択となりましたため、当初予算額1億299万6,000円全額を減額するものでございます。

社会教育費補助金は121万円の増額で、文化財保護一般経費に地方創生交付金を充てます。

保健体育費交付金は115万円の増額で、市民スポーツ推進事業に同じく地方創生交付金を充てるものです。

10ページをお願いいたします。

商工費国庫補助金は24万円の増額で、商工振興対策経費に地方創生交付金を充てます。
消防費国庫補助金は65万円の増額で、災害対策経費に地方創生交付金を充てます。
次に県補助金です。

民生費県補助金は32万3,000円の増額で、子育てサポーターを育成するための地域少子化対策強化交付金です。

衛生費県補助金は58万9,000円の増額で、マイナス10カ月からの子育て支援を推進するための地域少子化対策強化交付金でございます。

農林水産業費県補助金は431万6,000円の増額で、農地・水保全対策事業の多面的機能支払交付金です。

次に基金繰入金です。

財政調整基金繰入金 5億7,259万2,000円の減額は、当初予算では9億4,850万円の繰り入れを計上しておりましたが、平成26年度決算の繰越金の確定を受けまして、地方財政法の規定に基づき、繰越金の2分の1相当額を財政調整基金への積み立てを行う形で繰入金の減額を行うものでございます。

11ページをお願いします。

繰越金 6億4,518万2,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴い当初予算額との差額を補正するものでございます。

以上、一般会計歳入の補正について御説明をさせていただきました。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。

資料番号8の平成27年度9月補正予算の概要をお願いいたします。

1ページをお願いします。

最初に財政課です。

款2 総務費、項1 総務管理費、目5 財産管理費の基金積立事業です。補正額は4億7,657万4,000円の増で、全額公共施設整備基金積立金です。

今回の一般会計補正予算の歳入歳出差し引き額の調整を、公共施設整備基金積立金により行うものです。これによりまして、今年度末の公共施設整備基金の残高は40億8,808万1,000円となる見込みです。また、財政調整基金の年度末残高は、63億7,720万9,000円となる見込みでございます。以上です。

産業振興課長（桜井孝治君） 3ページをお願いいたします。

款6 農林水産業費のうち、目4 農地費にあります多面的機能支払交付金になります。これは、地域で行う共同農作業や営農活動に対して支給される交付金でございます。交付金の支払い方法が、従来取りまとめ機関に市の負担金のみを支払う方法をとっておりましたが、本年度より国費を含む県補助を市が受け、それに市の補助金を加えてまとめて市から活動組織に支払うという方式に変更されたため、それに対応できるよう、市の単独の負担金から特定財源を受けた交付金へと予算を組みかえるものでございます。

今回補正をお願いするのは647万8,000円で、特定財源431万6,000円が充当されています。

次の款7商工費、目2商工振興費につきましては、国の地方創生交付金を産業フェアで活動している高校生に充てたいと考え、補助金30万円を追加計上いたしました。

産業フェアは、就職を希望する高校生には企業との出会いの機会でもありますので、ことから新たにボランティアとして高校生の参画を得て進めてまいります。その様子を映像として記録したり、高校生の生徒がステージ演奏をする際の必要経費を国の交付金を充当して支出するものでございます。以上です。

防災安全課長（杉山徳明君） 同じく3ページ、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費でございます。80万円の増額をお願いするものでございます。

事業の内容としましては、幼児の防災教育を推進するため、市内の幼稚園、保育園に出前講座を開催するもので、講座で活用いたします教材の購入や資機材の充実を図るものでございます。幼児の防災教育を進めることで、子供たちが学んだ事柄を家庭に持ち帰り、保護者の方々と講座のお話を振り返ることで、家庭の防災力の向上に効果があると考えております。

また、この事業においては、市内で活躍する防災リーダー養成講座を卒業された方々で組織する団体に講師をお願いするつもりでございます。防災士の方々のプレゼンテーション能力の向上、あるいは防災士の方々が地域で活躍していただくための地域の防災力の向上をあわせて狙っていきたいと考えてございます。

特定財源といたしまして、地方創生交付金65万円を予定しております。以上です。
市民課長（山口 功君） 市民課です。1ページへ戻っていただけますでしょうか。

戸籍住民登録事業でございます。

これは、本年10月からいよいよ全国民にマイナンバーの通知カードが送付されます。また、来年1月からは、希望者に対し、個人番号カードの交付が始まるものでございます。

可児市におけます個人番号カードの希望者としましては、国が言っております人口の1割ということで想定しておりまして、約1万人を想定しております。平成28年1月以降にそれだけのカードの数を手渡しで交付するということになりまして、相当の時間を要するという事になってまいります。平成27年10月以降の通知カードの未送達分に関する事務及び平成28年1月以降の個人番号カードの交付に対応するために、3名の臨時職員の賃金として271万7,000円、また転居者や可児市への転入者に対しまして、通知カード及び個人番号カードの住所を書きかえる必要があることから、カード用の印刷機の借り上げ料として23万3,000円、合わせて295万円の増額を要求するものです。以上です。

委員長（川上文浩君） 執行部、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

はい。

それでは、補足説明を求める方は発言をしてください。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、それではこれで総務企画委員会所管部分の平成27年度補正予算についての説明は終わります。

建設市民委員会及び教育福祉委員会所管については、明日の予算決算委員会にて説明を求めますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年度の決算説明に移りますが、説明に入る前に議会では、平成22年度より決算認定において議論された審査の結果を踏まえて、次の予算編成に生かすよう執行部に対して提言を行ってきております。議会は、この提言の意義や重要性を改めて認識し、ことしも決算審査の結果を踏まえ効果的な提言を執行部に行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、平成25年9月定例会で行いました平成26年度予算に対する提言に対し、決算でどのように対応していただいたかを御説明いただきたいと思います。その後、平成26年度の決算の説明をお願いします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明してください。

企画部長（佐藤 誠君） それでは、先ほどお話がございましたように、平成25年9月議会予算決算委員会の審査結果報告につきまして、私のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

お手元のほうに、対応結果につきましては配付させていただいておりますが、それに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1つ目の予算編成及び執行についてでございます。

これの、平成26年度の対応結果といたしまして、まず予算編成に当たりましては、市政の4つの柱、重点方針でございますが、これに基づく重点事業を明確にいたしまして、計画的に事業を推進できるよう予算編成を行いました。

予算精度の向上につきましては、平成27年度予算要求時に提出書類におけるチェック項目を追加するなどの改善を加えるとともに、予算編成方針の説明会、これは7月に行いました。予算要求事務説明会、これは10月ですけれども、この説明会におきまして、積算精度の向上を徹底いたしました。

予算の執行管理におきましては、重点事業の11月末時点での執行状況を取りまとめまして、12月議会で報告をいたしました。

平成26年度決算では、1,000万円以上の不用額が発生した事業は13事業、不用額は2億9,301万7,000円で、前年度と比較いたしますと、事業数で12事業の減、金額で2億5,458万2,000円の減となりました。

2つ目の地域防災計画の運用についてでございます。

この平成26年度対応結果といたしましては、可児市地域防災計画に基づきまして、災害時における各課の分担任務の確立が重要であることから、地震時の緊急初動期から災害応急第1期における各課担当業務について洗い出しを実施いたしまして、防災訓練においてその業務の確認、見直しを行うとともに、各種マニュアル化を順次進めています。

本市におきましては、自主防災組織の母体が自治会であるということから、水防・防災訓練等において防災力の向上に向けた取り組みを働きかけるとともに、地域防災力向上事業補

助金の活用や災害時の地域リーダーを育てる防災リーダー養成講座への積極的な参加を呼びかけるなど、格差が生じないように働きかけを行っております。

平成26年度の予算措置についてはお示しをしたとおりでございます。

3つ目の、リニア中央新幹線建設にかかわる情報公開についてでございます。

平成26年度の対応結果といたしまして、リニア中央新幹線は、平成26年8月にJR東海から環境影響評価書が公表されまして、同年10月にはJR東海が国土交通大臣から工事実施事業認可を受けた後、沿線各市町において事業説明会を開催し、事業着手の段階となっております。

本市といたしましては、事業推進を基本姿勢とするものの、市民生活に影響のないよう不安感の払拭などできる限り市民に寄り添いながら、JR東海や岐阜県との調整窓口となっており対応することとしております。

このため、平成26年度の組織の見直しを行いました。平成27年度から建設部都市計画課に公共交通係を設置いたしまして、リニア担当職員を配置することで適切に対応しております。

4つ目の、ファシリティマネジメントについてでございます。

平成26年度の対応結果といたしまして、可児市の人口推計や財政状況の推移から市税は減少傾向、一方では、社会保障費は増大傾向となるため、施設に係る投資的経費の圧迫は厳しさを増すこととなります。

このような中、築30年を経過する施設は、平成26年時点で公共施設の約半数となっておりまして、それがわずか10年後には約8割に達することになるなど、施設の老朽化が今後加速していくこととなります。施設の建てかえや補修など、これから約50年間に要する費用を1,503億円と試算するとともに、財源のシミュレーションを行った結果、平成75年には289億円が財源不足となると推定をいたしました。

これを解消するために、施設の総量を縮減していく必要があるとして、その基本方針をここの3月議会の総務企画委員会及び全員協議会で報告の上、平成27年3月に公表したところでございます。

最後の5つ目、歴史文化遺産への取り組みについてでございます。

平成26年度の対応結果でございますが、大萱古窯跡群や美濃金山城跡などの歴史文化遺産は可児市の宝であり、いろいろな分野におきまして、それらと連携した施策を展開することで市民の皆さんに理解いただくことや、市外へのPRなども積極的に進めることが大切であります。

平成24年度に策定いたしました（仮称）可児市観光ランドデザイン（案）を実現するための年次計画となります。ランドデザインの本編を現在策定しているところでございます。これは、歴史文化遺産の活用も含めた市が目指すべき総合的な目標・計画となります。また、平成26年度には、可児市政4つの柱と重点事業の中でも歴史文化遺産の活用に向け関連する調査を始めたところでございます。以上でございます。

委員長（川上文浩君） 順次説明をお願いいたします。

財政課長（酒向博英君） それでは、平成26年度歳入歳出決算実績報告のまず全体的な概要について、財政課から御説明をさせていただきます。

お手元の決算実績報告書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。資料番号の4でございます。

なお、文中の金額につきましては、万円単位で御説明を申し上げますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは1ページ、1の平成26年度決算のあらましについて御説明をいたします。

(1)一般会計です。

一般会計につきましては、当初予算277億2,000万円を計上いたしました。その後、各分野における積極的な事業展開を図るためなど計6回の補正により、補正予算24億8,840万円を追加し、繰り越し事業費予算を含めた最終予算額は305億4,192万円となりました。なお、そのうち17億8,887万円が翌年度への繰り越し事業費予算となっております。

決算額における歳入では、市税が予算額に対し101.94%、143億8,428万円となりましたが、国庫補助金やプレミアム商品券 プレミアムのKマネーでございます の発行収入等の繰り越し事業に伴う財源を翌年度に繰り越したことにより、全体では予算総額に対し95.82%、292億6,485万円となりました。

歳出では、民生費が95億4,334万円と全体の34.12%を占め、以下総務費、教育費、土木費と続き、全体では予算総額に対し91.57%、279億6,781万円となりました。この91.57%となりました主な理由につきましては、先ほど申し上げましたプレミアム商品券発行事業や花フェスタ2015推進事業など、地方創生交付金対象事業を翌年度に繰り越したことによるものでございます。

歳入歳出差し引き額は12億9,704万円となり、うち翌年度に繰り越すべき財源は、1億5,186万円を控除した実質収支額は11億4,518万円の黒字となりました。実質収支額は前年度と比較しますと、5億95万円の減となっております。

次に、(2)特別会計について、主なものについて御説明をいたします。

まず、国民健康保険事業特別会計についてです。

事業勘定の歳入では、予算総額に対し98.86%、112億3,763万円、歳出では予算総額に対し93.43%、106億1,976万円を執行し、歳入歳出差し引き額は6億1,786万円となりました。

直診勘定の歳入では、予算総額に対し114.12%、1,882万円、歳出では予算総額に対し94.01%、1,551万円を執行し、歳入歳出差し引き額は331万円となりました。

2ページをお願いいたします。

介護保険特別会計についてです。

保険事業勘定の歳入では、予算総額に対し98.2%、57億1,404万円、歳出では予算総額に対して96.48%、56億1,356万円を執行し、実質収支額は9,677万円となりました。

介護サービス事業勘定の歳入では、予算総額に対し101.34%、2,928万円、歳出では予算

総額に対し91.13%、2,633万円を執行し、歳入歳出差し引き額は295万円となりました。

飛びまして、公共下水道事業特別会計についてです。

歳入では、予算総額に対し98.2%、31億3,194万円、歳出では予算総額に対し94.52%、30億1,474万円を執行し、実質収支額は1億1,065万円となりました。

3ページをお願いいたします。

可児駅東土地区画整理事業特別会計についてでございます。

歳入では、予算総額に対し251.47%、3,464万円、歳出では予算総額に対し67.02%、923万円を執行し、歳入歳出差し引き額は2,541万円となりました。

説明を省略しました他の特別会計につきましても、全て歳入歳出差し引き額は黒字決算となっております。

次に、(3)企業会計の水道事業会計についてです。

前年度までは、決算実績報告書には水道事業会計は記載しておりませんでした。今年度から全ての会計を当初予算の概要に記載したことに合わせ、決算報告にも記載することとしたものでございます。

収益的収支の収入では、予算総額に対し100.82%、26億4,954万円、歳出では予算総額に対し98.85%、22億2,803万円を執行しました。

資本的収支の収入では、予算総額に対し59.31%、1,957万円、支出では予算総額に対し60.05%、4億4,024万円を執行し、不足額4億2,067万円を過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

続きまして、4ページをお願いいたします。

2の一般会計・特別会計並びに企業会計予算額の主な補正内容について御説明をいたします。

一般会計につきましては、6月補正では、中学校空調設備整備工事費の増額などに1億3,480万円、9月補正では前年度繰越金の確定、普通交付税額の決定などによる歳入増に伴う財政調整基金及び公共施設整備基金への積み立てなどに12億2,880万円を、11月補正これは専決でございますが 11月補正では、衆議院議員総選挙執行経費として2,650万円、12月補正では人事院勧告による給与改正に伴う職員や特別職、市議会議員特別給の調整や、国庫補助金の配分不足による道路改良事業の減額など1億6,180万円の減額補正、2月補正では国の地域住民生活等緊急支援交付金 地方創生交付金でございます この交付金を活用したプレミアムKマネーの発行に11億2,210万円、3月補正では同じく地方創生交付金を活用した花フェスタ2015推進事業や美濃桃山陶の聖地整備PR事業、事業実績に基づく減額調整など1億3,800万円、以上6回の補正予算を行っております。

特別会計につきましては、9月補正では介護保険特別会計保険事業勘定において、繰越金や前年度県補助金等の償還分の確定などに伴い8,061万円の増額、12月補正では国民健康保険事業勘定において、保険税の減や繰越金の確定に伴う基金繰入金の取りやめや積立金、予備費の調整など2億4,700万円の増額、及び公共下水道事業における追加補助事業の実施や

修繕費の増額など2,000万円の増額を行いました。

企業会計につきましては、水道事業において受水費や修繕費の増、人事異動に伴う人件費の影響額など500万円の増額補正を行いました。

5ページをお願いいたします。

3の一般会計・特別会計並びに企業会計決算額です。表の下の総計欄をごらんください。

一般会計と特別会計の総額は、歳入決算額510億3,869万円、歳出決算額487億3,712万円で、歳入歳出決算差し引き額は23億157万円となりました。

最下段の水道事業につきましては、先ほど御説明した金額のとおりでございます。

6ページをお願いいたします。

4の一般会計歳入歳出款別総括表です。

歳入のうち、款1の市税は構成比49.15%で、歳入の約半分を占めております。構成比の順で大きいものとしましては、次に款14の国庫支出金の11.17%、款10の地方交付税の9.64%の順となっております。国庫支出金の金額の大きなものとしたしましては、児童手当負担金、生活保護費負担金、保育所児童運営費負担金など民生費関係となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

歳出です。構成比の上位は冒頭で御説明しましたとおり、民生費、総務費、教育費、土木費の順となっております。

右側の不用額につきましては、合計が7億8,523万円で、先ほどの企画部長の説明と重複いたしますが、そのうち1,000万円以上の不用額がある予算事業は全体で13事業、2億9,301万円で、前年度と比較しますと、事業数では12事業、金額では2億5,458万円の減となっております。

8ページをお願いいたします。

5の一般会計歳入歳出決算額前年度比較表です。

歳入から御説明をいたします。

歳入のうち、市税は5億8,917万円の増で、主要企業の業績回復などにより法人市民税が3億9,886万円、企業の償却資産の増などにより固定資産税が1億1,828万円増額したことが主な増加要因となっております。

その他の項目につきましては、増減理由等を後ほどの歳入の中で御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

歳出です。歳出で、前年度対比の増減額が大きなものを御説明いたします。

款2総務費は5億4,131万円の増額で、総合基幹システムの更新に伴う住基財務システム整備経費の増、財政調整基金積立金の増などによるものです。

款3民生費は5億8,571万円の増で、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業、高齢者福祉施設等整備補助金の皆増やその他社会保障関係経費の増加によるものでございます。

款8土木費は15億4,750万円の減額で、運動公園整備事業の完了などによるものでござい

ます。

款9消防費は1億7,569万円の減額で、防災行政無線整備事業の増の一方で、可茂消防事務組合分担金が減となったことによるものでございます。

10ページをお願いいたします。

6の一般会計歳出(節別)の決算額でございます。

節別の前年度対比で増減額の大きな主なものについて御説明をいたします。

節の13委託料は2億6,338万円の増額で、電算システム更新委託料、市民課窓口業務委託料、運動公園スタジアム保守管理業務委託料の増などによるものでございます。

節15工事請負費は8億6,380万円の減額で、中学校校舎大規模改造事業費 空調設備設置工事でございます などの増の一方で、運動公園整備事業の終了による減額が大きいことなどによるものでございます。

節17公有財産購入費は1億3,333万円の減額で、土地開発公社からの先行取得用地の買い戻しが減となったことによるものです。

11ページをお願いいたします。

7の一般会計基金の状況です。

財政調整基金を初め5つの基金の合計年度末残高は110億5,071万円で、前年度と比較し13億1,884万円の増額となりました。前年度収支による財源を財政調整基金及び公共施設整備基金にそれぞれ積み立てたことなどによるものです。

公共施設整備基金の取り崩しが2億2万円となっておりますが、これは、平成25年度に積み立てた国の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金2億円を文化創造センター a l a 音響システム整備工事のために利子分とともに取り崩した金額でございます。

次に、8の特別会計基金の状況です。

国民健康保険基金から大森財産区基金までの6つの基金の合計年度末残高は10億3,404万円で、昨年度と比較し1億9,797万円の増額となりました。前年度の収支に基づいて、国民健康保険基金及び介護給付費準備基金への積み立てが主な要因です。

次の土地開発基金につきましては、預金利子分が増額となっております。

最後に市債の状況です。

一般会計及び公共下水道事業特別会計以下3つの特別会計に水道事業会計を加えました合計年度末残高は400億784万円で、対前年度比較では21億7,260万円の減額となりました。残高のうち、公共下水道事業特別会計が52.3%、一般会計が41.3%を占めております。

一般会計では、6億1,414万円の減額となりました。運動公園整備事業債の皆減や元金償還額よりも起債額を抑えたことが主な要因でございます。

公共下水道事業特別会計におきましても、下水道施設整備がおおむね終了したことに伴いまして、対前年度比較では12億3,298万円の減額となっております。以上が全体概要でございます。

税務課長(大澤勇雄君) それでは、12ページをごらんいただきたいと思っております。

市税の決算状況でございますが、平成26年度の市税全体決算額は143億8,400万円ほどであり、前年度より5億8,900万円の増となりました。税目の中では法人市民税が大きく増加し、前年より3億9,800万円の増となり、個人市民税が5,490万円の増、固定資産税においては家屋、償却資産が増加し、1億1,800万円の増加です。

それでは、まず個人市民税ですが、現年課税調定額で前年度より約4,000万円ほど増加しております。

下段の法人市民税は、平成25年度より3億9,800万円伸びており、これは平成25年度から平成26年度にかけて景気回復基調で、13ページをごらんいただきますと、法人税割額が大きく伸びており、製造業を中心に業績が回復したものと考えられます。

次に固定資産税ですが、これは前年度に比べて1億1,800万円ほどの増額となりました。固定資産税は、土地、家屋、そして償却資産と分かれていますが、このうち土地については、課税標準額で前年より0.7%のマイナスです。

14ページをお願いいたします。

家屋が木造・非木造とも伸びており、375棟の増加で、大規模な工場等が完成し、固定資産税の増額分に寄与しております。償却資産についても、課税標準額で0.5%ほど伸びております。

中段の国有資産等所在市町村交付金ですが、これは市内にあります国や県所有の固定資産についての交付金です。

次に軽自動車税ですが、これは前年度に比べて600万円ほど増加しております。

15ページをお願いいたします。

表の中段の車種別台数表を見ていただきますと、ちょうど真ん中あたりでございますが、四輪の乗用自家用車というところが前年に比べ852台の増加となっております。この台数がここ数年かなり伸びており、これは普通車から軽自動車に乗りかえる方がかなりあったということで、軽自動車の人気が増加の原因となっております。

続きまして、市たばこ税でございますが、平成26年4月には消費税の値上げもあり、前もってストックされた方があると思われ、2,300万円ほどの減額です。

次に、16ページの都市計画税ですが、これは前年度と比べ、3,400万円ほどの増加となっております。都市計画税は、農振農用地内を除いた土地、家屋が課税対象ですが、先ほどの固定資産税の説明と同様に、土地については下落しておりますが、家屋については税収が伸びたためです。以上です。

収納課長（鈴木広行君） 市税の収納率について御説明いたします。ページは、12ページに戻ってごらんください。

上の表の個人の市民税でございますが、収納率としましては、平成25年度に比べまして、現年課税分が0.31ポイント上昇し、滞納繰り越し分は2.28ポイント上昇しました。現年課税分と滞納繰り越し分を合わせました合計の収納率といたしましては、0.9ポイント上昇しました。

次に、一番下の表、法人の市民税でございます。合計の収納率は、平成25年度に比べまして0.55ポイント上昇しました。

13ページをごらんください。

中段の表の固定資産税でございますが、平成25年度と比べまして、現年課税分、滞納繰り越し分ともに収納率は減少いたしました。合計収納率としましては、0.29ポイント上昇しました。

次に、14ページをごらんください。

一番下の表の軽自動車税でございますが、平成25年度と比べまして、現年課税分、滞納繰り越し分ともに収納率は減少いたしました。合計収納率としましては、0.4ポイント上昇しました。

15ページをごらんください。

下の表の市たばこ税でございますが、例年収納率は100%でございます。

次に、16ページをごらんください。

上の表の都市計画税でございますが、平成25年度と比べまして現年課税分は0.63ポイント上昇し、滞納繰り越し分は4.97ポイント減少いたしました。合計収納率としましては、0.33ポイント上昇しました。

最後に、一番下の市税全体の状況でございますが、平成25年度と比べまして、現年課税分は0.18ポイント上昇し、滞納繰り越し分は0.44ポイント減少いたしました。合計の収納率としましては、0.62ポイントの上昇となりました。これは、早期の納付催告や厳正な滞納処分などの結果によるものと考えております。

なお、平成26年度の合計収納率95.77%は、県内21市中、昨年度の5位から3位に上昇し、高い収納率となっております。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） ただいま説明をしました市税を除く歳入につきまして、前年度対比で増減の大きなものを中心に御説明をいたします。

なお、説明する数値で1,000円未満の数値がある場合は、1,000円未満を切り捨てて御説明しますので、よろしくお願いたします。

それでは、17ページからでございます。

一番上の款2 地方譲与税、これは1,262万8,000円の減額で、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税とも微減をしております。

款3 利子割交付金は962万2,000円の減額で、金利低下の影響によるものでございます。

款4 配当割交付金は4,065万2,000円の増額で、これは上場株式の配当に課税されるものですが、企業業績の回復の影響等によるものと考えられます。

款5 株式等譲渡所得割交付金は4,327万2,000円の減額となっておりますが、これは前年度に株式市場の高騰や平成25年12月の税率改正前の駆け込み需要などにより大幅な増額があったため、その影響で減額幅が大きくなっております。

18ページをお願いいたします。

款6 地方消費税交付金は、1億9,135万5,000円の増額となっております。主に消費税率5%から8%への引き上げに伴う影響分でございます。

款7 ゴルフ場利用税交付金は497万2,000円の減額となっております。午前の本会議の冒頭に市長から説明がありましたとおり、このゴルフ場利用税につきましては、以前から一部の国会議員やゴルフ場関係団体が利用税廃止を強く訴えてみえまして、昨年度の国の税制改正では廃止は見送られておりますが、現在も予断を許さない状況が続いております。

市といたしましては、全国連盟に加入し、県内加盟自治体と連携しながら利用税堅持を地元選出の国会議員に要請活動を行っているところでございます。

款8 自動車取得税交付金は6,022万8,000円の減額で、エコカー減税制度の影響によるものと考えられます。

款10地方交付税は9,153万2,000円の減額です。内訳は、普通交付税が8,132万円、特別交付税が1,021万円それぞれ減額となっております。

普通交付税の主な減額理由といたしましては、基準財政収入額が約2,900万円増加したことや、基準財政需要額が補正係数の変更や一部事務組合公債費元利償還金の減少などを初めとした要因で、5,398万円が減となったことなどによるものでございます。

19ページに移ります。

款12分担金及び負担金の項2 負担金でございます。

民生費負担金が517万4,000円減額となっておりますが、これは保育園児童運営費負担金、保育料の過年分、いわゆる滞納分でございますが、これが412万円ほど減になったことによるものです。

款13使用料及び手数料の項1 使用料です。20ページをお願いいたします。

目5 土木使用料227万2,000円の増額は、主に市道占用料の増によるものでございます。

目6 教育使用料は、674万6,000円の増額となっております。瀬田幼稚園保育料等が減額となった一方で、K Y B テニスコート、K Y B スタジアムの整備により体育施設使用料が757万8,000円増加したことによるものでございます。

続きまして、項2 手数料です。

目2 衛生手数料は、881万4,000円の減額となっておりますが、これは可燃ごみ処理手数料の減によるものでございます。

目3 土木手数料は、329万1,000円の増額となっております。この主な理由は、屋外広告物許可手数料、開発許可申請手数料の増によるものでございます。

屋外広告物につきましては、許可の更新期限が2年となっておりますので、毎年の許可申請数の違いによりまして、1年置きにふえたり減ったりする状況になっております。

21ページをお願いします。

続きまして、款14国庫支出金です。

項1 国庫負担金の目1 民生費国庫負担金は、5,697万2,000円の増額となっております。主な理由は、上から5つ目の放課後児童デイ給付費負担金、真ん中あたりの就労継続支援負担

金、下から2つ目の保育所児童運営費負担金などの増によるものでございます。

22ページをお願いします。

項2 国庫補助金です。

目1 総務費国庫補助金は、2億544万4,000円の減額となっております。これは、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、先ほど御説明いたしました文化創造センター a 1 a 音響システム整備工事基金への積み立てを行ったものの、皆減などによるものでございます。

目2 民生費国庫補助金は、3億5,607万3,000円の増額です。これは、新規事業となりました臨時福祉給付金給付事業及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業等に対する補助金の皆増等によるものです。

目4 土木費国庫補助金は、7億8,682万1,000円の減額となっております。主な理由は、運動公園整備事業交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金の皆減などによるものでございます。

目5 教育費国庫補助金は、3,915万1,000円の増額となっておりますが、中学校校舎大規模改造事業費補助金、エアコン設置工事に対する補助金等の増によるものでございます。

23ページに移ります。

項3 委託金です。

目2 民生費委託金では、456万9,000円の増額となっておりますが、国民年金事務費委託金の増及び年金生活者支援給付金支給準備市町村事務取扱給付金の皆増によるものでございます。続きまして、款15 県支出金です。

項1 県負担金の目1 民生費負担金は、9,706万9,000円の増額となっております。主な理由としましては、内訳の上のほうにあります国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、放課後等デイサービス給付費負担金等の増によるものです。

24ページをお願いします。

項2 県補助金の目1 総務費県補助金は、1,534万7,000円の減額です。前年度にありました緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金や県振興補助金等の減によるものでございます。

目2 民生費県補助金は、1億1,436万6,000円の減額です。前年度に実施した広見保育園の未満児棟建設事業に対する県補助金の皆減が主な理由です。

目3 衛生費県補助金は、4,446万5,000円の増額となっております。これは、事務局が美濃加茂市に移ったことによる病院群輪番制病院施設設備整備費補助金及び岐阜県地域医療確保事業費補助金の皆減の一方で、防災拠点の電源確保として公民館に設置しました太陽光発電設備、5カ所でございますが、この再生可能エネルギー等導入推進基金事業補助金の皆増によるものでございます。

25ページをお願いいたします。

目4 農林水産業費県補助金は、236万9,000円の増額です。里山林整備事業費補助金の増や森林環境保全直接支援事業補助金の皆増等が主な理由です。

目5 商工費県補助金は、220万円の増。

目 6 土木費県補助金は、274万9,000円の減となっております。

目 7 電源立地地域対策交付金は、前年度とほぼ同額でございます。

目 8 教育費県補助金は、4,643万3,000円の減額です。美濃桃山陶のふるさと整備事業補助金や緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金、小・中学校のスクールサポート事業などに充当したものでございますが、これが皆減したことによるものでございます。

目 9 消防費県補助金は300万円の増額で、全額防災行政無線整備に対する県振興補助金でございます。

26ページをお願いします。

款15委託金です。

目 1 総務費委託金は、3,096万7,000円の減額で、県民税徴収委託金の減が主な要因です。衆議院議員総選挙委託金が増になっておりますが、前年度は参議院議員通常選挙がありましたので、増減分が相殺される形になっております。

飛びまして、目 4 土木費委託金873万5,000円の増額の理由は、堤防除草業務委託金の増や都市計画基礎調査委託金の皆増が主な要因です。

目 6 教育費委託金は53万円の増額で、全額英語教育イノベーション戦略事業委託金です。続きまして、款16財産収入です。

項 1 財産運用収入の目 1 財産貸付収入は、前年度と大きな増減はございません。

目 2 利子及び配当金は1,187万7,000円の増額で、基金の一括運用の導入や有利かつ安全な公金運用を積極的に行ったことによりまして、前年度のほぼ倍の金額となっております。

項 2 財産売払収入全体では8,885万2,000円の減額となっております。

目 1 の不動産売払収入では、土地売払収入などで5,924万5,000円の増となっておりますが、前年度に出資金等返還金として収入した市町村圏基金出資金返還金 1 億4,836万5,000円が前年度はあったため、その皆減分の影響によりまして減額となっております。

続きまして、款17寄附金でございます。

寄附金全体の決算額1,678万9,000円は、全額ふるさと応援寄附金として収入をしております。金額では、前年度に比べまして1,815万円の減でございますが、大口の寄附が減少したことなどによるものでございます。

ふるさと応援寄附金は、寄附を申し込む際に寄附金の活用方法を指定していただくようにしているため、寄附された方の意向に沿って、目 1 の一般寄附金から28ページの目 9 教育費寄附金までの9つに分類し、各事業の財源に充当をしております。

なお、指定先で、可児市まるごと応援という項目を指定された方については、目 1 の一般寄附金として扱っております。

続きまして、28ページの款18繰入金でございますが、繰入金は 2 億83万6,000円の増額となっております。この主な理由は、項 1 基金繰入金の目 2 公共施設整備基金繰入金に 2 億 2 万3,000円を繰り入れたことによりまして、これは、先ほど御説明いたしました前年度の国の交付金を活用し、文化創造センター a 1 a 音響システム整備工事のために積み立てたものを、

利子分を含め全額取り崩したものでございます。

目3特別会計繰入金は、前年度とほぼ変わりはありません。

続きまして、款19繰越金は2,630万4,000円の減額となっております。繰越金の内訳は、一番下の前年度純繰越金と繰越事業費繰越金の金額のとおりでございます。

29ページをお願いいたします。

款20諸収入の項3貸付金元利収入、目1総務費貸付金元利収入では、地域支え愛モデル事業の開始に伴う地域通貨資金貸付金元利収入2,000万円が増額となっております。

項4の目1衛生費受託事業収入では、病院群輪番制病院施設設備整備事業受託収入等の皆減により949万6,000円の減額となっております。

続きまして、項5雑入です。

一番下の目4過誤納金の諸税還付未済金とは、税額の修正により還付が必要なものの中で、口座不明等の理由で還付ができない場合に雑入として収入したものでございます。

30ページをお願いいたします。

目5学校給食事業収入は、給食実施日数の関係などにより577万2,000円の減額となっております。

目6の雑入は、5,663万5,000円の増額でございます。内訳の中で増額要因の大きな項目といたしましては、新たに派遣した釜石市派遣職員給与負担金、地域通貨発行収入、一番下のK Y Bスタジアムのネーミングライツ料などの収入でございます。

続きまして、款21市債です。

目1土木債につきましては、6億4,650万円の減額でございます。整備が完了した運動公園整備事業債が5億4,160万円の減となったことや、可児駅前線街路事業債などが減になったことがその主な理由でございます。

目2教育債では、中学校空調設備整備事業債として、1億5,710万円の借入れを行っております。

目3臨時財政対策債は、1億280万円の減額でございます。

平成25年度の発行可能額は16億1,873万円でしたが、そのうち10億290万円を市債として活用しております。

31ページをお願いいたします。

上の表でございますが、今回の決算実績報告書から国からの要請を踏まえまして、地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策の経費を新たに表の形で記載しております。地方消費税の税率引き上げについては、全額社会保障財源に充てることとなっておりますので、どのような社会保障の分野に充てたかを決算で示したものでございます。

平成26年度の社会保障財源交付金分は表の右下にありますとおり、1億8,384万円ございまして、社会保障関係経費、左側の各区分への充当は決算額から特定財源を除いた額で案分をして算出しております。

最後に、下の表は市債の内訳でございます。先ほど御説明いたしました市債の借入金額、

借り入れ利率、償還期間、借り入れ先を示しております。借り入れ先の金融機関につきましては、入札方式で決定したものでございます。以上が歳入でございます。

委員長（川上文浩君） それではここで、午後2時20分まで休憩とさせていただきます。午後2時20分から再開しますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時17分

委員長（川上文浩君） それでは、会議を再開いたします。

説明の続きを求めます。

財政課長（酒向博英君） はい。

それでは、歳出につきまして、所管ごとに担当課長が御説明いたします。

なお、人件費につきましては、説明を省略させていただきますので、御了承をお願いいたします。記載の各人件費には、職員の給料、職員手当、共済費を含んでおり、それぞれの節別の総額は10ページの一般会計歳出（節別）決算額のとおりでございますので、後ほど御確認のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） それでは、32ページから御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず議会費でございます。議会費全体といたしましては、2億6,473万8,640円ございました。これは、前年度対比で300万円ほど増額となっております。この増額につきましては、各事業内容の中で御説明をいたします。

初めに、議員人件費でございます。

前年比で120万円ほどの増額となっておりますが、これは、市議会議員年金共済会の負担金の増によるものでございます。

次の議会一般経費でございます。

この主な支出といたしましては、会議録の反訳及び製本業務及び会議録検索システムデータの編集業務の委託等でございます。平成26年度は新規事業といたしまして、議会フロアの無線LAN設備の設置を行いました。昨年比の300万円ほどの増は、この無線LAN設置と会議録作成の増及びケーブルテレビの生放送委託によるものでございます。

次の議員活動経費につきましては、定例会4回、臨時会3回の開催で、会期日数111日間ございました。また、委員会等の開催は、合計で110回行っております。

財源内訳の中にその他7万584円がございますが、これは各会派からインターネットの使用料の収入でございます。

主な支出といたしましては、次の33ページをごらんいただきたいと思います。

委員会の視察、市議会だよりの作成、政務活動費、また各種の議会の負担金によるものでございます。前年度対比といたしましては、40万円ほど増額となっておりますが、これは平成26年度に委員会の行政視察が5回ございました。これが、前年度、平成25年度より増加し

たものでございます。

また、可児市議会だよりの作成を定例会4回に加え、平成26年度は全国市議会議長会で議長の事例発表や空き家等の適正管理に関する条例の制定、高校生との地域課題懇談会の実施により臨時号の発行を行いました。これにより計5回の発行を行ったものでございます。

また、政務活動費といたしまして、367万8,142円支出いたしました。また、他の市議会から議会改革、議会広報等で25議会、社会貢献システム・Kマネーで12議会、計49議会、379人の視察がございました。以上でございます。

総合政策課長（瀨瀬新吾君） 続きまして、34ページをお願いします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費です。

可茂広域行政事務組合経費ですが、例年と同様に行政事務組合負担金として、秘書課が所管する公平委員会事務費分担金、総合政策課が所管する総務費市町村分担金を支出しました。以上です。

産業振興課長（桜井孝治君） 公共施設振興公社運営事業におきましては、同振興公社に運営補助金を支出いたしました。この経費は、学校給食の調理事業やわくわく体験館の運営に充当されております。以上です。

総務課長（杉山 修君） 一般管理行政経費です。

市条例や規則などの制定改廃に伴う例規集の作成委託料やホームページに掲載するためのシステム使用料などを支出しました。

また、弁護士への顧問料として記載の金額を支出しましたが、内訳は顧問料150万3,000円と道路事故に係る損害賠償請求案件の報酬10万8,000円などです。

特定財源の8万8,000円は、裁判2件の訴訟費用の訴訟の相手方からの収入です。以上です。

市長公室長（前田伸寿君） 最初に秘書経費でございます。

秘書経費につきましては、秘書並びに渉外に関する経費でございます。全国市長会、東海市長会、岐阜県市長会にそれぞれ参加をいたしまして、その負担金を支出いたしております。また、市長交際費といたしまして、会費、激励金、弔事対応等で支出をいたしました。

前年度対比で68万円ほどの減額となっておりますが、これは東海市長会が岐阜県での開催がなく、負担金が減額になったことと、旅費等で視察の出張回数が前年と比較して少なかったことによることが主な理由でございます。

ページをめくっていただきまして、35ページでございます。

市功労者表彰事業でございます。

例年11月3日文化の日に可児市功労者表彰を行っておりますが、平成26年度につきましては、8部門で21人と4団体の方を表彰いたしました。このほか、市民栄誉賞として、ヤイリギターの創始者である故人の矢入一男氏を表彰いたしました。

前年度対比で81万円ほどの減額となっておりますが、これは平成25年度に加藤孝造先生を名誉市民として表彰した経費がございまして、その分昨年は減ったというものでございます。

続きまして、職員研修事業でございます。

公務員としての資質向上、知識、技能の習得を目的として、庁内及び庁外において階層別研修、専門研修、女性職員のキャリアアップ研修、新規採用職員などの記載の研修を実施しております。派遣研修では、自治大学校を初め市町村アカデミー、国際文化アカデミー等に派遣をいたしております。また、自主的な研修を行う職員に対しまして助成をしております、8名と1グループに助成をいたしました。

前年度対比で190万円ほどの減額となっておりますが、これにつきましては、2年に1度派遣をしております主事の研修が平成26年度はなかったことと、それから海外研修でございますが、これは海外研修の内容に見合うものと日程等の調整の中で、1名派遣を見送ったことにより減額が主な理由でございます。

続きまして、人事管理一般経費でございます。

こちらにつきましては、新規採用に係る委託経費を支出しました。平成26年度は、応募者合計315名の中から27名の職員を採用しております。

次に、主任、主査への昇任昇格試験の問題の委託経費を支出しております。

また、東日本大震災の復興に伴い、岐阜県市町会を通じて、岩手県釜石市へ土木技師を、また宮城県多賀城市へ土木技師職2名を派遣した経費でございます。

前年度対比で196万円の減額となっております。これにつきましては、釜石市へは市長会を通じて派遣をしておりますが、この派遣期間が長期化したということで、従来は研修派遣で派遣しておりましたが、平成26年度から自治法派遣ということで、給与等を派遣先が負担することということになったことに伴って、派遣元である可児市の負担が減ったということにあわせて、人事給与システムが総合情報システムに統一化されたために、保守委託料が不要になったことが主な理由によるものでございます。

続きまして、臨時職員経費でございます。

秘書課では、育児休業代替や病気休暇などの緊急代替、退職者の再雇用等の臨時職員につきまして、賃金を支出いたしております。また、市全体の臨時職員の社会保険料の事業主負担分、労働保険料等を支出いたしました。

では、36ページをお願いいたします。

職員福利厚生事業でございます。

職員の健康管理のため、健康診断、人間ドック、年代別健診等を実施いたしました事業主負担分と職員のメンタルヘルスのカウンセリングを行っており、その経費を支出したものでございます。以上でございます。

管財検査課長（吉田順彦君） 工事検査経費でございます。

これは、検査職員の研修負担金及び旅費が主なものでございます。業務の内容としましては、土木建築工事の設計内容の審査と工事の検査を行いました。以上でございます。

広報課長（尾関邦彦君） 37ページをごらんください。

政策広報経費です。

市長記者会見や市政見学バスの実施、「広報かに」の発行、そしてケーブルテレビかみやFMららでの市政情報番組の制作など、広報広聴に関する事業を実施いたしました。

前年度対比で94万4,000円ほど減額となっております。これは、平成25年度に整備しましたフェイスブックのシステム構築が終了しました関係で減額となったことが大きな要因です。

財源内訳のうち、国県支出金52万3,000円ほどは、岐阜県からのお知らせを広報「かに」に掲載し、配付しております関係上、県からの委託金となります。

その他243万8,000円につきましては、広報紙の広告料収入によるものになります。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 情報公開一般経費です。

情報公開及び個人情報保護制度による請求に対応するとともに、諮問等を受け、情報公開審査会及び個人情報保護審査会を開催しました。委員5名で延べ3回開催し、委員報酬などを支出しました。

特定財源の1,290円は、情報公開のコピー代と郵送料です。

引き続き38ページをごらんください。

文書管理経費です。

ファイリングシステムによる文書管理に必要なフォルダーやキャビネットなどを購入しました。また、文書の郵送料として、記載の額を支出いたしました。

市内宛て文書につきましては、各連絡所からは市職員が配達しますが、市役所から各連絡所までの文書配達業務をシルバー人材センターに委託しました。

次に、事務機器の管理経費としまして、コピー機3台、印刷機2台及び丁合機1台の借り上げ料、コピー用紙代、プリンターのトナーや印刷機のインク代などを支出しました。

特定財源の10万5,000円は、市内宛て用封筒の広告掲載料です。以上です。

財政課長（酒向博英君） 1つ飛びまして、中段からの財政管理費の財政管理経費です。

前年度と同じく、国や地方自治体の最新情報等を収集するための時事行政情報モニター（iJAMP）の使用料、それから決算実績報告書、予算書等の印刷製本費を支出しております。

前年度対比で119万円ほど減額となっておりますが、これはふるさと応援寄附金のお礼の品の購入経費を平成25年度からは本事業から支出していましたが、平成26年度は、a1aクーポン等は行政改革事務経費から、その他の特産品関係は、商工振興費のブランド化推進事業から支出したことによるものです。

新規としましては、4月18日に予算説明会を文化創造センターa1aで開催いたしました。以上です。

会計管理者（安藤千秋君） 39ページをごらんください。

目4の会計管理費の会計一般経費につきましては、現金出納事務や支出命令書の審査など、会計事務に係る経費でございます。

主な支出の内容といたしましては、源泉徴収票の作成、発送経費、各種帳票類の印刷経費

や、次の項目の決算書の印刷製本費、公金総合保険料、金融機関の経営状況調査費用などでございます。

次に、源泉徴収漏れ所得税等として111万7,092円支払っておりますが、これは建築士、不動産鑑定士などの個人事業主へ委託料等を支払う場合、本来所得税を源泉徴収すべきでありましたが、源泉徴収をしていなかったため、所得税を税務署へ立てかえ納付した額でございます。これが前年度に比べ増加した要因となっております。

次に、特定財源の151万4,758円でございますが、会計課で可茂衛生施設利用組合等3つの組合の会計事務を担当しておりますので、各組合からの会計事務負担金でございます。以上です。

議会事務局議会総務課長（松倉良典君） 財産管理費、議場管理経費でございます。

議場のデジタル放送化を行いまして、議場にスクリーン、プロジェクター等を設置しましたことにより、前年度より1,195万3,956円の増となりました。また、例年行っております議場の車椅子の昇降機及び放送機器の点検を行いました。

なお、財源内訳のその他の欄539万4,600円は、放送設備を使用するCTKからデジタル放送化への負担をいただいたものでございます。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） 基金積立事業についてです。

財政調整基金、公共施設整備基金、減債基金の元金及び利子のほか、この内訳には記載がありませんが、土地開発基金の利子と合わせて4つの基金の積み立て合計額は、前年度対比で3億7,298万円の増額となっております。

財源内訳にありますその他は、利子と公共施設整備基金への寄附の積み立て分でございます。以上です。

管財検査課長（吉田順彦君） 公用車購入経費でございます。

これは、公用車を3台購入いたしました。前年度に比べて94万円ほど減になっておりますのは、前年度と購入車数、台数の違いによるものでございます。

続きまして、40ページをごらんください。

公用車管理経費でございます。

これは、共用車の集中管理や中型・小型バスの運転管理業務を委託しております。また、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険、公用車のリースに支出しております。前年度に比べて146万円ほど増になっております主なものは、車検到来車両が前年度より多かったため、修繕料、自賠責保険料が増となったものでございます。

財源内訳にありますその他につきましては、小型バス・中型バス、文書配達用メールカーの貸付収入、公用車の事故による損害の共済金、公用車広告収入でございます。

続きまして、財産管理一般経費でございます。

これは、市有財産の土地につきまして、測量や登記等の委託や公有財産台帳システムのデータ更新、補修業務委託でございます。

それから、市有地の除草作業等を実施いたしました。

続きまして、庁舎管理経費でございます。

これは、庁舎の管理ということで、各種業務を委託して管理を行っております。それに、市有財産における不慮の事故に備え、保険に加入しております。あと、光熱水費、燃料費、通信運搬費を支出しております。また、営繕工事を33件実施いたしました。

前年度に比べて912万円ほど増になっております主なものは、西庁舎の外壁改修工事を実施しましたことと、消費税増税によるものでございます。

財源内訳のその他につきましては、庁舎使用料、電気使用料、駐車場利用料金、自動販売機設置場所貸付料が主なものでございます。

続きまして、41ページをごらんください。

契約管理経費でございます。

これは、工事とコンサルタント業務の入札につきまして、岐阜県市町村共同電子入札システムを利用してありまして、その業務委託料でございます。

続きまして、競争入札参加登録経費でございます。

これは、岐阜県と各市町村が共同で建設工事と建設コンサルタントの入札参加資格審査を行っておりまして、その業務委託料でございます。以上でございます。

総合政策課長（瀧澤新吾君） 目7企画費です。41ページの一番下の事業、企画一般経費ですが、市政の4つの柱である重点方針の実現に向けて重点事業を位置づけ、今年度の予算に反映しました。また、庁議や幹事会を開催し、重要施策の協議などを行いました。

そのほか、新たな行政課題への対応を図るため、組織機構の再編を行いました。

また、東海環状都市地域交流連携推進協議会の負担金を支出し、交流活動を共同で行いました。

決算額が平成25年度より減少しておりますのは、駅前公共用地の機能配置基本計画などの委託業務の委託を行わなかったことによるものです。

財源のその他は、総合計画書の頒布金です。以上です。

観光交流課長（坪内 豊君） 42ページをごらんください。

リフレッシュルート推進事業、いわゆるKルートです。13のモデルコースを設定しております。平成26年度は、主には帷子公民館等の3カ所に案内看板を設置するとともに、オプションウォーキングコースであります可児やすらぎの森、こちらに距離を表示した案内看板の設置を行っております。

特定財源の国県支出金150万円は、県の清流の国づくり補助金でございます。平成26年度に新規事業化いたしましたので、対前年度では皆増となっております。以上です。

公有財産経営室長（伊藤利高君） 公有財産マネジメント経費でございます。

人口減少や少子・高齢化など人口構造や財政状況が変化する中、老朽化が進む公共施設のあり方について、公共施設等マネジメント基本方針を策定いたしました。本市としては、新たな取り組みということで、各種セミナーに参加するため2万6,000円ほど、東京、大阪等で開催されるセミナー参加に5万8,000円ほど、負担金として約3万円を支出しております。

また、支保を要する公共施設を継続的に保全管理できるよう、ウェブシステム利用料として、おおよそ30万3,000円ほどを支出しております。

また、基本方針を印刷するため、用紙等購入費として約17万7,000円ほど、多くの方に知っていただくため、漫画による補足資料を作成いたしました。このソフト購入費として、約1万4,000円ほどの支出としております。以上です。

財政課長（酒向博英君） 行政改革事務経費です。

重点事業点検や新たな試みといたしまして、若手職員グループによる市政改革推進本部への事業提案を行っております。

また、指定管理者制度に関する事務が総合政策課から財政課へ移管しましたので、指定管理者選定委員会を開催いたしまして、福祉センターの指定管理者の選定を行いました。

ふるさと応援寄附金につきましては、実績はここに書いてございますとおり、寄附件数にして227件、金額で1,678万9,627円でございます。

前年度対比で104万円ほど減額となっておりますのは、前年度に市民アンケート調査を実施していますので、その分が減となっております。以上です。

総務課長（杉山 修君） 住基・財務システム管理経費です。

これは、市の基幹情報システムである住民情報システムや財務会計システムなどを安定運用するための維持管理経費です。

前年度対比で2,953万2,000円増加しておりますのは、平成26年10月に基幹情報システムを更新しましたことに伴い、今まで各課で予算計上していたそれぞれのシステム保守料を総務課で一括計上したこと、基幹情報システムのサーバー利用料が新たに10月以降発生したことによるものです。

特定財源の58万4,000円は、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの住基・財務機器使用料負担金です。

43ページをごらんください。

住基・財務システム整備経費です。

前年度に比べまして、1億1,300万6,000円の大幅な増額となりましたが、これは先ほど申し上げました新たな基幹情報システムの構築を行うとともに、これに関連してセキュリティーを強化するための認証システムや子ども・子育て新支援システム等の構築を行ったこと、また新たに社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度を導入するためのシステム改修を行ったためでございます。

なお、マイナンバーのシステム改修は、国の制度設計のおくれによりまして、厚労省所管分の3,300万円ほどを平成27年度に繰り越しております。

特定財源の1,961万5,000円は、番号制度対応のシステム改修補助金と子ども・子育て新支援制度のシステム構築補助金でございます。

次に、ネットワーク管理経費です。

これは、庁内外のネットワークの維持管理経費、情報セキュリティーの対策経費などで、

主な支出は本庁と出先機関を結ぶ光ファイバーケーブルの利用料、情報セキュリティー対策機器の賃借料などです。

特定財源の192万5,000円は、水道事業や可茂衛生施設利用組合等からの職員パソコン等使用負担金です。

また、メール配信サービス「すぐメールかに」によりまして、市民向けとして、災害時緊急メール、不審者情報メール、気象情報、地震情報など16種類の内容と、幼稚園・保育園、小・中学校、キッズクラブ等の保護者向けメール配信サービスを実施しました。平成26年度末の登録延べ人数は1万2,424人で、平成25年度末と比べ450人ほど増加いたしました。

次に、ネットワーク更新経費です。

これは、庁内外のネットワークの更新経費、職員パソコンの更新経費などで、平成26年度の主な支出は職員パソコン100台の購入費と、3年に一度のGIS用航空写真撮影業務委託料などです。

前年度対比で2,356万円減額しておりますのは、平成25年度におきまして、市ホームページの更新、総合行政ネットワーク(LGWAN)のサーバー更新、市サーバー室の入退室システム更新などを実施したためでございます。以上です。

防災安全課長(杉山徳明君) 45ページをお願いいたします。

目8交通安全対策費でございます。

交通安全一般経費につきましては、可児地区交通安全協会への活動助成と、可児市、御嵩町、可児地区交通安全協会で組織しております可児地区交通安全連絡協議会に負担金を支出しておるものでございます。

可児地区交通安全協会につきましては、運転免許者を中心とした交通安全対策に取り組んでおるところでございます。交通安全連絡協議会におきましては、それを補完する事業として、年間を通じて街頭指導や街頭広報の実施、年4回の交通安全運動期間における交通安全大会、また秋に行います交通安全ポスター展、高齢者交通安全大会などを開催いたしております。

続きまして、交通安全教育事業でございます。

交通指導員5名を委嘱しておりまして、幼稚園・保育園、小学校、高齢者向けの交通安全教室を行っております。昨年度は、年間で88回を実施しました。

また、小学校の登校時の街頭立哨におきまして、5名の交通安全指導員が各地区を分担しまして実施をしているものでございます。以上です。

管財検査課長(吉田順彦君) 46ページをごらんください。

目9の総合会館費でございます。

総合会館管理経費は、総合会館管理のため、各種業務を委託して管理しております。

それから、この施設の光熱水費を支出しております。また、営繕工事を10件実施いたしました。

前年度に比べて2,518万円ほど減になっております主なものは、平成25年度に実施しまし

たエレベーター改修工事の皆減によるものでございます。

財源内訳のその他につきましては、総合会館使用料、電気使用料、維持管理負担金が主なものでございます。

続きまして、総合会館分室管理経費でございます。

これも、総合会館分室管理のため、各種業務を委託して管理しております。

それから、この施設の光熱水費を支出しております。

また、管繕工事を11件実施いたしました。

財源内訳のその他につきましては、総合会館分室使用料、電気使用料でございます。以上でございます。

防災安全課長（杉山徳明君） 47ページをお願いします。防災安全課でございます。

目10諸費でございます。

一番下の生活安全推進事業費でございます。夜間21時から24時までの3時間において、青色回転灯による夜間パトロールを実施しております。シルバー人材センターに委託しております。

また、青色回転灯につきましては、自主防犯パトロールといたしまして、5団体が活動を実施していただいております。自治会が実施している防犯灯設置事業についても事業費の一部を補助しております。行政対応力や防災、あるいは防犯、安全相談ということで、相談員を1名置いております。また、可児地区における防犯活動を実施している可児地区防犯協会に負担金を支出しております。

特定財源であります30万6,000円につきましては、青色回転灯パトロールをシルバー人材センターに委託しておりますが、パトロール車につきましては、市のものがございますので、委託業務物品等貸付収入として充てておるものでございます。

次ページに移ります。

自衛官募集経費でございます。

国からの委託金11万3,000円が特定財源となっており、自衛官の募集に係る事務費を負担しておるものでございます。以上でございます。

市民課長（山口 功君） 1枚めくっていただきまして、49ページをお願いします。

2段目でございますが、旅券発給事務経費でございます。

これは、県の権限移譲を受けまして、パスポートの申請受け付け及び交付を行ったものでございます。7月から窓口業務を業者委託しております。4月から6月までは3名の臨時職員賃金、7月以降は委託料を支出しております。

前年度比200万円ほどの増額となっておりますが、前年度の臨時職員3名の賃金に対しまして、事務委託料が増額したものが主な原因でございます。

財源としまして、取り扱い件数に応じた県の移譲交付金を充当しております。以上でございます。

観光交流課長（坪内 豊君） 48ページに戻ってください。

48ページの下から2つ目、国際交流事業について説明をさせていただきます。

御承知のとおり、現在オーストラリアとの交流を進めております。平成26年度は、オーストラリアのプレンベール小学校の児童15名と教諭等の関係者4名が可児市を訪れました。春里小学校と南帷子小学校で交流事業に参加するとともに、両校の児童宅でホームビジットを行うなどしまして、子供たちの交流が進みました。

執行した経費につきましては、児童の交流に係る消耗品費などがございます。平成26年度に他の事業から独立をさせましたので、対前年度では皆増となっております。以上です。管財検査課長（吉田順彦君） 49ページをごらんください。中段にあります損害賠償事業で

ございます。これは、公用車の事故や市の施設における瑕疵による損害に対するの補償でございます。以上でございます。

税務課長（大澤勇雄君） 項2 徴税費です。

目1 税務総務経費の徴税総務経費ですが、これは税務課全体の事務費や研修等の負担金、また証明発行用機器の借り上げを行いました。

財源内訳にあるその他は、証明発行手数料などそれぞれの証明内容で案分したものです。以上です。

監査委員事務局長（林 良治君） 50ページをお願いいたします。

固定資産評価審査委員会経費ですが、これは委員3名の報酬と、研修会参加のための費用弁償や負担金などです。以上です。

税務課長（大澤勇雄君） 目2 賦課徴収費ですが、まず市民税賦課経費及び固定資産税賦課経費、そして諸税賦課経費ですが、これらはそれぞれの税金を賦課するに当たりまして、電算事務の委託料、臨時職員の雇用賃金、そして納税通知書の郵送料です。

市民税賦課経費が38万円ほど増加しているのは、委託の消費税の影響です。

また、固定資産税賦課経費の増加についても消費税の影響です。

諸税賦課経費については、軽自動車に関する経費ですが、平成26年10月に税基幹システムの移行により財源内訳の委託料が減少いたしました。

これらのその他については、先ほど申し上げたように、証明発行手数料を案分したものでございます。

固定資産評価替関連経費については、評価の経費ですが、平成27年の評価がえに向けて3年目の鑑定評価委託は時点修正だけとなり、全体で2,900万円ほどの減額となりました。

e L T A X 関連経費については、平成25年度は端末機器の更新がありましたが、平成26年度はないため、28万円の減額となりました。以上です。

収納課長（鈴木広行君） 51ページをごらんください。

一番上の徴収関連経費でございます。

滞納となった市税の徴収につきましては、文書催告、訪問催告を実施しました。納付に応じない悪質滞納者に対しては、差し押さえ予告通知や財産調査を行い、639件ほどの債権な

などを差し押さえまして、本税額で5,100万円ほどを市税に充当しました。これら滞納となった市税の徴収に当たりましての催告書の郵送代、封筒代、電算事務委託料などで記載の金額を支出しております。

次に、コンビニ収納、口座振替の実施によります手数料として、記載の金額を支出しました。決算額は、前年度対比で161万円ほど減額になっております。これは、主に臨時職員雇用賃金を秘書課で予算対応したことによるものです。

特定財源につきましては、国県支出金は県民税徴収委託金、その他は督促手数料でございます。

次に、過誤納金還付金でございます。

過誤納金還付金は、平成25年度以前に納付済みの市税を税額修正で返金が発生した場合に還付金として支出するものでございます。税額修正には、個人の市県民税の修正申告でありますとか、法人市民税の確定申告、固定資産税・都市計画税の税額修正などがございまして、毎年還付金の総額が増減いたしますが、平成26年度は全体としまして、4,926万円ほどの支出となっております。以上でございます。

市民課長（山口 功君） 項3目1戸籍住民基本台帳費の戸籍住民登録事業でございます。

住民の居住関係や身分関係を登録・公証するため、転入・転出等移動の届け出や戸籍の届け出、諸証明の発行等の事務を行いました。

平成26年度末現在の住民基本台帳に対する人口、戸籍の数及び人数等は記載のとおりでございます。

旅券発給事務と同様でございますが、7月から窓口業務を業者委託しておりまして、諸証明の発行はこの委託業者によるものでございます。4月から6月までは11名の臨時職員賃金、7月からは委託料を支出しております。

前年度の臨時職員賃金に対しまして、業務委託することで940万円ほど増額となっております。事業全体で313万円ほど増額しておりますが、この委託料が主な要因でございます。

次のページをお願いします。52ページでございます。

2項目めでございますが、住民基本台帳の電算委託料でございます。

前年度比351万円ほど減額となっておりますが、これは総合行政情報システムに移行したことに伴いまして、住民基本台帳及び印鑑登録システムの使用料が不要となったことによるものでございます。

連絡所での諸証明につきましては、発行に伴いましてファクスを借り上げております。その借り上げ料と保守点検業務委託料を支出しております。

次の戸籍総合システム運用でございますが、平成26年度から戸籍総合システム事業を統合したものでございます。保守委託料、機器の借り上げ料、ソフトウェアの使用料を支出しております。

事業全体の財源としましては、国・県の総務費委託金、それから県の移譲事務交付金等を充当しております。その他の財源としましては、諸証明の発行手数料が主なものでござい

す。以上でございます。

総務課長（杉山 修君） 項4 選挙費でございます。選挙一般経費です。

選挙管理委員会開催時等の委員4名の報酬のほか、選挙人名簿、農業委員会選挙人名簿の
定時登録に係る電算処理費用として記載の金額を支出いたしました。

特定財源の6,000円は、在外選挙の名簿登録委託金です。

次に、岐阜県議会議員選挙執行経費です。

平成27年4月12日執行予定の岐阜県議会議員選挙の準備を、平成26年度におきまして行い
ました。主な支出の内訳は、記載のとおりでございます。なお、この選挙から期日前投票所
を2カ所増設させていただいております。

特定財源の367万9,000円は、岐阜県議会議員選挙の執行委託金で、執行経費はほぼ全額委
託金で賄われております。

53ページをごらんください。市長・市議補欠選挙執行経費です。

平成26年10月26日に可児市長選挙と可児市議会議員補欠選挙を執行しました。投票率は
37.87%でした。主な支出の内訳は記載のとおりでございます。

次に、農業委員会委員選挙執行経費です。

平成26年7月6日執行の可児市農業委員会委員選挙は無投票となりました。主な支出の内
訳は、記載のとおりでございます。

次に、衆議院議員総選挙執行経費です。

平成26年12月14日に衆議院議員総選挙を執行しました。投票率は、小選挙区で52.45%で
した。

特定財源の2,361万1,000円は衆議院議員総選挙の執行委託金で、こちらも執行経費はほぼ
全額委託金で賄われております。以上です。

総合政策課長（瀧瀬新吾君） 項5 統計調査費、目1 統計調査総務費です。

統計一般経費ですが、統計に関する情報誌購読料を支払いました。

次に、目2 基幹統計費です。

まず、工業統計調査事業ですが、毎年12月31日を調査日として行っております調査を実施
しました。

次に、岐阜県輸出関係調査事業ですが、工業統計調査と同時に実施をいたしました。

次に、学校基本調査事業ですが、毎年5月1日を調査日として行っている調査を実施いた
しました。

55ページをお願いします。

経済センサス事業ですが、基礎調査として平成26年7月1日を調査日に5年ごとに行う調
査を実施しました。

次に、国勢調査事業ですが、平成27年度に実施される国勢調査の調査区設定などを行いま
した。

次に、農林業センサス事業ですが、平成27年2月1日を調査日に5年ごとに行う調査を実

施しました。

次に、全国消費実態調査事業ですが、5年ごとに行われる調査で、平成26年9月から平成26年11月にかけて3カ月間調査を行いました。

ただいま説明しました統計調査につきましては、県の委託を受けており、特定財源として県委託金を充てております。以上です。

監査委員事務局長（林 良治君） 56ページをお願いします。

監査一般経費ですが、主に監査委員2名の報酬と監査委員研修会の費用弁償及び参加負担金です。監査等の実施状況は記載のとおりです。以上です。

産業振興課長（桜井孝治君） 少し飛びますが、77ページをお願いいたします。

款5 労働費、項1 労働諸費から御説明申し上げます。

初めに労働一般経費ですが、主なものは市内で働く方を対象とした勤労者生活金融資産制度への預託金でございます。年度初めに500万円を金融機関に預託し、年度末に特定財源のその他として戻し入れ、1年ごとに区切りをつけております。事業費全体としましては、東濃可児雇用開発協会の負担金の増により前年度より支出がふえております。

次に中ほどの、目2 勤労者総合福祉センター費、Lポートに関する経費でございます。

この事業においては、前年度対比で約287万円の減額となっております。この主な理由は、施設に勤務する期間業務職員について、平成26年度は退職職員の再任用により対応したため、経費が秘書課対応となったためでございます。

施設の維持管理経費などはほぼ前年同額でございます。

また、特定財源その他の主なものは施設使用料です。以上です。

農業委員会事務局課長（堀部建樹君） 引き続きまして、78ページ、款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費になります。

まず、農業委員会一般経費でございます。

決算額が対前年度比148万9,000円ほどの増となっております。これは、主に全国の農地を市のパソコンで確認できる農地ナビシステムというものがこの4月から稼働しておりますけれども、それに対応するために、農地基本台帳システムを改修したことによるものでございます。

事業の内容といたしましては、農業委員会総会を毎月1回の定例会として開催しておりますが、平成26年度は委員の改選があったために、1回多い13回開催となりました。

審議の内容につきましては、記載のとおり、農地法第3条、第4条、第5条による農地の異動及び農地以外への転用の是非、農用地の利用権設定承認など、平成26年度につきましては、合計501件について審議をしていただき、許可及び市・県への進達などを行いました。

それから、農業委員報酬としましては、19名の委員に対し570万円ほどを支出しております。

また、農地基本台帳システムの保守と、先ほど申し上げました農地ナビにシステム対応するよう改修を加えるなど、委託料としては295万円ほど支出しております、そのうちの135

万円ほど増となっておりますけれども、この額が最初に申しあげました全体としての増額となっております。

特定財源といたしましては、県から農業委員会交付金としまして、373万2,000円を収入しております。

次に、2つ目の農業者年金事業でございます。

農業者年金の加入促進を図るため、パンフレットを購入し、窓口設置を行っております。また、農業新聞を農業委員に配付し、農業者年金の啓発を行っております。

特定財源といたしましては、雑入として独立行政法人農業者年金基金から農業者年金業務委託手数料18万3,700円を収入しております。

3つ目、最後ですけれども、国有農地管理事業でございます。

市内に4カ所ある国有農地のうち、兼山の2筆と羽崎の1筆について草刈りの委託をしております。

特定財源としまして、県から自作農財産管理事務取扱交付金2万8,658円を収入しております。以上でございます。

産業振興課長（桜井孝治君） 目2 農業総務費では3つの事業を行っており、ページ一番下の農業総務一般経費では、農務事務を行う臨時職員の経費、次のページ、79ページに移りまして、中濃地域農業共済事務組合経費では、農業災害補償に対する負担金の支出、農事改良組合活動促進事業では、市内116の組合に対して活動報償費を支出いたしました。以上です。経済政策課長（宮崎卓也君） 同じページの目3 農業振興費のうち、可児そだち推進事業でございます。

この事業では、可児市の農産物やその加工品の安全と信頼の確保、それから消費拡大を図るため、可児そだちとして認定いたしまして、生産者を支援しております。

主な支出といたしましては、可児そだち認定品に張っていただく可児そだちシールの印刷費、それから認定農産物などの開発や、販路拡大に係ります費用を助成いたします可児そだち支援助成金でございます。以上です。

産業振興課長（桜井孝治君） 農業振興一般経費につきましては、星印にありますように、新規事業として農地の集積のための貸し手に支払う協力金制度、機構集積協力金が新設されたことや、平成27年度に策定する農業振興地域整備計画の基礎調査を平成26年度に実施したことなどにより、全体として約500万円の支出増となっております。

また、可児農業祭への支援や地元食材のよさを普及する小学校での豆腐づくり、公民館講座などを引き続き実施しております。

特定財源につきましては、学校給食地産事業に対しましては、県補助が2分の1、青年就農給付金及び機構集積協力金に対しましては、全額県補助が適用されています。その他の特定財源は、ふるさと寄附金でございます。

次の有害鳥獣対策事業につきましては、アライグマやイノシシなどの捕獲処分の委託料と農地の周りに防護柵を設置する際の補助金が主な経費でございます。捕獲駆除した有害鳥獣

の数などにより、前年度対比約3.9%の増となりました。

特定財源につきましては、有害鳥獣捕獲に対する県の事務交付金と助成金が充当をされております。

80ページに移りまして、経営所得安定対策推進事業です。

このうち主なものは、事務費補助金として市の農業再生協議会へ支払うもので、平成26年度は200万円、特定財源として全額県の補助が適用されております。営農計画書の印刷などが前の年に済んでおりますので、前年に比べますと、約51万円の減額となっております。

次の畜産一般経費につきましては、県の事務交付金を受け、補助金を支出しております。

なお、この項目につきましては、大幅な支出額にはつながりませんでした。平成26年度の年末から年始にかけて対応いたしました高病原性鳥インフルエンザについて特記をいたしております。

次の、目4農地費のうち、農地・水保全対策事業につきましては、地域で行う共同作業や営農活動に対しまして、平成26年度までは県の協議会より活動団体へ交付を支給いたしましたので、その4分の1に相当する額を市から協議会へ負担金として支払ったものでございます。

ページ飛びまして、82ページをお願いいたします。

項の2林業費、目の1林業振興費の林業振興一般経費でございます。

上の項目の人工林の間伐は、兼山地区を新規で行ったものでございます。下の項目は、県の清流の国ぎふ森林・環境基金事業を活用して、間伐や不要木の除去を行ったものです。里山林・環境保全林ともに全額県からの補助が充当をされております。

なお、重点事業点検報告書の66ページにも、同内容が記載をされております。

ページ一番下の項の3水産業費のうち、水産業振興一般経費につきましては、2つの漁業協同組合へ前年同額の補助を支出いたしました。

次の83ページ目からは、款の7商工費に入っております。

目の1商工総務費のうち、商工総務一般経費は、市の発明くふう展を行う一般社団法人岐阜県発明協会可児支会への補助金などを支出しております。

特定財源として、県の事務交付金が充当をされております。

次の消費生活相談事業につきましては、県の消費者行政の補助金を受け、前年とほぼ同数の相談件数を受けました。

啓発用品の配付方法を見直し、前年より約29万円の削減となりました。以上です。

経済政策課長（宮崎卓也君） 同じページの目2商工振興費のうち、ブランド化推進事業についてでございます。

重点事業点検報告書では、35ページに掲載してございます。

主な実施内容といたしましては、特産品などの地域資源の認知度の向上のために、地元や名古屋市などでの各種イベントへの参加や物産展を開催するとともに、特産品をふるさと応援寄附金や功労者表彰における贈呈品などに活用いたしまして、PRしました。また、主な

市内イベントのPRを行うために、イベントカレンダーを作成しております。

前年度決算額との比較では、約106万円の増額となっておりますが、これはふるさと応援寄附金や功労者表彰の贈呈品などに活用いたしました特産品購入費の増加があったことと、イベントカレンダーにつきまして、増刷や新たにウェブ版の作成を行ったことなどによるものでございます。

続きまして、次の84ページ、企業誘致対策経費についてでございます。

重点事業点検報告書では、37ページに掲載してございます。

主な実施内容といたしましては、企業展へのブース出店によるPRとか、進出を決定した企業に対します創業サポートなどを実施いたしまして、平成26年度は4社の新規進出がございました。また、企業誘致奨励金につきましては、新たに3社を認定しております。

この事業の支出額のほとんどは企業誘致奨励金でございます。前年度と比較して約8,565万円の増額となっておりますのは、企業誘致が進みました結果、企業誘致奨励金の交付件数が増加したということによります。以上でございます。

産業振興課長（桜井孝治君） 商工振興対策経費につきましては、地域経済団体への活動助成や小口融資にかかわる金融機関への預託、住宅リフォームに対する助成などを行いました。

前年度との比較におきましては、前の年の平成25年度は産業フェアが台風接近のため中止となったことから比べると、2.1%の伸びとなっております。

特定財源の国・県の欄は、商工会議所に関する県の事務交付金、その他の欄は年度初めに預託した小口融資制度の預託金を年度末に戻し入れたものでございます。

次のプレミアムKマネー発行事業につきましては、本年2月の臨時議会で御承認いただいて以降、平成27年4月より販売ができるように、平成26年度中に準備を進めた経費分をここには計上してございます。残りは、繰越明許費として平成27年度に送っております。

国の交付金を活用しておりますので、事業終了後、今回の支出分に対して9,700万円が平成27年度に交付をされます。なお、重点事業点検報告書の36ページにも、同内容が記載をされております。以上です。

観光交流課長（坪内 豊君） 目3の観光費のうち、可茂広域行政事務組合経費でございます。

決算額は前年同額です。可茂地区で連携をしまして、観光物産展への共同出店や観光PRを実施しております。

同組合の観光部会につきましては、平成26年度末で解散をしております。今年度から可茂広域観光協議会という形で新しく発足しております。

続きまして、85ページをごらんください。

観光一般経費です。

観光交流人口の増加、地域の活性化のため、各種のイベントへの支援を行いました。また、観光協会や広域で設置しております協議会などへ補助金・負担金を支出しております。

平成26年度は、現在でも多くの皆さんに御利用をいただいております鳩吹山という観光資

源をさらに生かすため、市民団体の協力を得まして、鳩吹山登山者アンケートを実施しました。

特定財源の国県支出金 7 万 8,000 円につきましては、県移譲事務交付金であります国定公園内許可申請等事務交付金でございます。

その他の 2,471 円につきましては、イベントでの電気代でございます。

対前年度で 338 万 5,000 円ほどの減額となっておりますのは、可児夏まつりが台風により中止となりまして、これに伴い補助金を減額したことによるものでございます。

続きまして、観光施設管理経費です。

除草・清掃管理委託などによりまして、観光施設の適正管理に努めました。

道の駅道路施設管理業務委託料は、駐車場、トイレ等の管理委託でございます。

明智城址公園施設改修工事につきましては、台風被害を受けまして施設に寄りつくことができなくなりましたけれども、県の里山林整備事業費補助金 276 万 2,000 円を使いまして、壊れた施設の改修を行ったものでございます。

特定財源のその他 104 万円につきましては、ふるさと応援寄附金になります。

対前年で 422 万 5,000 円ほど増額しておりますのは、先ほどの明智城址公園施設改修工事や可児川下流域の自然公園周辺観光マップ、看板作成を行った、こういった幾つかの工事を行いましたことが主な要因でございます。

それからその次、東海自然歩道管理経費ですけれども、特定財源の 28 万 2,000 円は県の東海自然歩道管理委託金です。自然歩道の延長距離に応じました金額ということになります。対前年で 9 万 4,000 円ほどの増額となっておりますのは、看板の修繕などを行ったことによるものでございます。

次の中部北陸自然歩道管理経費につきましては、特定財源の 6 万 3,000 円は自然歩道の延長距離、これも先ほどと同じなんですが、その距離に応じました県の中部北陸自然歩道管理委託金でございます。

そして、一番下、バラを活かしたまちづくり事業につきましては、バラの育て方講習などによりましてバラの普及を図るとともに、バラ園の設備、管理業務により PR に努めました。以上です。

防災安全課長（杉山徳明君） ページ飛びまして、95 ページをお願いいたします。

款 9 消防費、項 1 消防費、目 1 常備消防費でございます。

可茂消防事務組合の運営に必要な経費でございます。構成市町村が、基準財政需要額を基礎として算出された額を負担しております。

前年度対比では減額となっておりますが、平成 25 年度において取り崩しをしましたふるさと市町村圏基金の調整分、約 7,000 万円が平成 25 年度分の負担減となったほか、消防救急無線デジタル化事業に係る特別分担金が 1 億 4,800 万円皆減したことによりまして、2 億 1,900 万円強が減額となった主なものでございます。

特定財源として計上してあります金額につきましては、県の移譲事務交付金でございます。

火薬類取締法に基づく事務または高圧ガス保安法に基づく事務などの取り扱いを可茂消防事務組合のほうでやっていただいておりますので、そのまま可茂消防事務組合のほうに負担金として充てているものでございます。

続きまして、96ページをお願いします。

目2 非常備消防費でございます。

非常備消防費一般経費でございます。非常備消防費は95ページから行っています。96ページの非常備消防費一般経費に移ります。

市の消防団活動に対する経費でございます。重点事業の点検報告書では、58ページのほうに掲載をしております。主なものとしましては、入退団式、あるいは市消防操法大会、それに向けた訓練、年末夜警、消防出初め式、火災等の出勤に対する事務でございます。

女性のソフトな面を生かした消防団員の確保や消防団活動のPRを目的といたしまして、女性消防団を発足いたしました。10名で活動を開始してございます。

前年度対比の増額は、退職者報償金が隔年で増減いたしまして、昨年度は増額分で740万円、さらに平成25年度は県の消防操法大会に2チーム出場をしておりますので、訓練に係る団員の出場手当分は、平成25年度は増額でございましたが、その分の減額が440万円ほどございまして、主なものとして計上しております。

特定財源の雑入でございますが、消防団員の退職者報償金、あるいは消防団員等公務災害補償金が雑入で入っておりますので、その分を財源としてございます。

続きまして、目3の消防施設費でございます。

まず、消防施設整備経費でございます。

消防車庫の維持補修に係る経費です。前年度対比の減額は、修繕箇所が少なかったことによるものでございます。

続きまして、消防自動車整備事業でございます。

第1分団第3部中恵土の消防自動車を更新いたしましたので、1,947万円を支出してございます。対前年度は事業がございませんので、皆増ということでございます。

続きまして、消防水利整備事業でございます。

水道管への消火栓の設置等の負担金の支出、消防水利標識や消防水利等の補修工事を実施してございます。対前年度比の減額は、消火栓の改修箇所数が前年よりも少なかったものでございます。

続きまして、防災行政無線管理経費でございます。

同報系の無線機器の保守点検業務と必要な修繕、MCA無線利用料を支出しております。前年度対比の増額は、MCA無線機を増設したことによる利用料の増額によるものでございます。

続きまして、防災行政無線整備事業でございます。

老朽化した防災行政無線操作卓を更新いたしました。今回の更新では、将来デジタル無線機に更新をしていくことになるため、アナログとデジタルの同時発信が可能なシステムを整

備いたしました。新規にM C A無線機25台を購入し、計画台数であります85台の配備は完了となりました。重点事業点検報告書では、55ページのほうに掲載してございます。

その他、市内の降水量を観測している雨量計とそのデータを公表しておりますサーバーを更新してございます。前年度対比の増額は、防災行政無線操作卓の工事費及び雨量計等の更新費用でございます。

特定財源につきましては、県の振興補助金を充てているものとふるさと納税の寄附金でございます。

97ページをお願いいたします。

目4災害対策費でございます。

災害対策経費につきましては、台風情報や局地的降雨などの気象予測に対するアドバイスなどを得るための防災対策支援サービスや災害現場等の画像情報を共有化する災害情報共有システムの使用料、さらに災害対策本部や災害活動に使用する備品の購入や防災備蓄品を購入するなど、災害に備えた事業を実施しております。重点事業点検報告書では、56ページのほうに掲載をしております。

前年度対比の減額につきましては、前年度において飲料水を備蓄拡大してございます。14カ所ある公民館に防災備蓄倉庫とあわせ増設したことによるものでございます。

続きまして、地域防災力向上事業です。

地域の防災力を高めるために、自治会、自主防災組織等に支援を実施しました。また、地域防災力の向上に取り組んでいただく防災リーダーの養成講座を開催し、42名の方が受講していただきました。平成24年度からの受講生の延べ人数が100名を超え、106名となりました。重点事業点検報告書では、57ページをごらんください。

前年度対比の減額は、平成26年度から地域防災力向上事業として、前年度までであった3つの補助制度を統合いたしました関係で、補助金の前渡しが常態化していたものを改善することができ、補助団体において使い切らなきゃいけないという心理が過剰に働いていたもの等を軽減することができたと考えております。

特定財源といたしまして、雑入で防災リーダー養成講座の受講料を上げてございます。以上でございます。

観光交流課長（坪内 豊君） 飛んでいきまして、113ページをごらんください。113ページの一番下になります。

美濃桃山陶の聖地調査・保存・P R事業でございます。

こちらにつきましては、前半の部分、113ページの部分につきましては、あす文化財課のほうから説明をさせていただきますが、私のほうから114ページの部分を説明させていただきます。

「美濃桃山陶の聖地」広報戦略策定業務を委託するとともに、小・中学校お茶講習会の副読本を作成しまして、市の観光交流事業の柱であります美濃桃山陶の聖地の本格展開への準備を進めました。以上です。

財政課長（酒向博英君） 少し飛びまして、117ページをお願いいたします。

下段にあります公債費です。前年度対比で6,470万4,000円ほど減額となっております。区分ごとの元金及び利子の償還額につきましては、118ページの表のとおりでございます。長期借入金、記載残高の減少によりまして、元金では4,166万4,000円、利子では2,303万9,000円それぞれ減少をしております。以上です。

産業振興課長（桜井孝治君） 款13災害復旧費のうち、休廃止鉱山鉱害復旧事業につきましては、平成26年9月に柿田地区において約60センチ浅所陥没が発生いたしましたので、その復旧工事を行いました。この工事につきましては、全額、特定鉱害復旧事業等基金を財源として手当てがされております。

一般会計の説明は以上です。

委員長（川上文浩君） よろしいでしょうか。

管財検査課長（吉田順彦君） 飛びまして140ページをごらんください。

財産区特別会計について御報告いたします。

市内には5つの財産区がございます。まず、9番、土田財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款1 管理会費の委員報酬でございます。

続きまして141ページをごらんください。

10番、北姫財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款2 総務費の財産管理費と款3 諸支出金の一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましては、公民館活動費の補助金となっております。前年度に比べて合計で387万円ほど減になっております主なものは、平成25年度に市道43号線道路改良事業用地として、当財産区の土地を売り払いしました収入を積み立てた基金積立金の皆減によるものでございます。

款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入は利子収入でございます。

続きまして142ページをごらんください。

11番、平牧財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款2 総務費の草刈り作業委託料と款3 諸支出金の一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましても、公民館活動費への補助金となっております。

款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入は利子収入でございます。

続きまして143ページをごらんください。

12番、二野財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款3 諸支出金の一般会計への繰出金でございます。この繰出金につきましては、集会施設整備の補助金となっております。前年度に比べて合計で37万円ほど増になっております主なものは、この繰出金によるものでございます。

款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入は利子収入でございます。

続きまして144ページをごらんください。

13番、大森財産区特別会計でございます。

主な歳出は、款1 管理会費の委員報酬と款2 総務費の財産管理費でございます。こちらも、款2 総務費、財産管理費、財源内訳の財産収入は利子収入でございます。以上でございます。委員長（川上文浩君） 執行部のほうの説明はよろしいですか、これで。

〔挙手する者なし〕

それでは、ただいまの説明に対し、補足説明を求める方は発言をしてください。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、これで総務企画委員会所管の平成26年度決算説明は終わります。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日9月1日午前9時より予算決算委員会を開催し、引き続き建設市民委員会所管、教育福祉委員会所管の補正予算、決算説明などを行います。お疲れさまでございました。

閉会 午後3時34分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 8 月31日

可児市予算決算委員会委員長